

## 第6章 梶野公園整備に向けた課題と方向性の検討



## 6 - 1 今後の梶野公園整備に関する考察

### (1) 梶野公園の役割について

周辺地域住民のアンケート調査結果や近隣住民懇談会等の意見を踏まえると、今後の梶野公園の整備に際しては、周辺の既存公園との関係や梶野公園の敷地の特性を考慮し、以下のような近隣公園としての基本的な役割について共通認識を整理していく必要がある。

#### 周辺の既存公園との関係を考慮して梶野公園の役割を考える

現在、梶野公園周辺には、都立小金井公園や都立野川公園、市立栗山公園などの公園が立地している。

特に、梶野町の近傍にある都立小金井公園には、約79haの広大な敷地の中に、様々なスポーツ機能やレクリエーション機能を始め、江戸東京たてもの園やドッグランといった特徴的な施設が整備されており、日常的な散歩やジョギング、週末の家族でのスポーツ・レクリエーションなど梶野町周辺の住民に様々なかたちで利用されている。

梶野公園の整備に際しては、こうした周辺の既存公園との関係を考慮し、既存公園との役割分担や連携に留意して、梶野公園の役割をイメージ・検討していくことが重要である。

#### 『約1haの住宅地に囲まれた公園』という、敷地の規模や立地の特性を考慮して梶野公園の役割を考える

梶野公園の敷地は、面積が約1haという規模で、周辺は住宅地に囲まれ、敷地が住宅地に接している部分も多いという特徴がある。

都市公園の配置基準からは、約1haの梶野公園は、主として近隣に居住する者（概ね半径約500mの利用圏）の利用に供することを目的とする『近隣公園』と位置づけられる。

梶野公園は、都立小金井公園や都立野川公園などの広範囲の居住者の利用を考慮した『地区公園』や『総合公園』とは役割が異なり、周辺住宅地との関係に配慮しながら、近隣居住者の意向を踏まえた、『近隣公園』としてふさわしい役割をイメージ・検討していくことが重要である。

#### 周辺住民に身近な防災公園としての梶野公園の役割を考える

市の地域防災計画（平成10年修正）では、大震災の発生時に火災が延焼拡大し、これを阻止できない場合を想定し、震災から身を守る最期の手段として避難計画が定められている。避難計画の最後の砦となる広域避難場所として、梶野町周辺では小金井公園や東京農工大学が指定され、震災により住居等が倒壊するなど被災した市民を一時収容・保護する「避難所」として小・中学校等が、また、広域的な断水に対応する給水拠点として、梶野公園の敷地に北側にある梶野浄水場が位置づけられている。

一方、阪神淡路大震災等の経験から、地震発生後に市民が自主的に緊急的に避難するオープンス

ペースや地域住民が応急的な救出・救援活動を行う場の拡充の重要性が指摘されている。

こうした震災時の周辺住民の緊急避難や応急活動の拠点となる防災公園としての役割も考慮し、梶野公園の役割をイメージ・検討していくことが重要である。

## (2) 梶野公園の計画づくりに際しての論点について

周辺地域住民のアンケート調査結果や近隣住民懇談会等の意見を踏まえると、今後の梶野公園の整備に際して、特に、公園敷地の近隣住民と周辺住民との意向の共通点・差異、年齢層による意向の共通点・差異等を踏まえて、梶野公園の空間構成や利用イメージ、及び公園設備の整備のあり方を検討していく必要がある。

### 梶野公園の空間構成や利用イメージに関する論点

#### 現状の「原っぱ」や「大きな木」を活かしたオープンスペースの維持

現在の梶野広場の状況についての評価や梶野公園の整備イメージについての周辺住民の意向を総括すると、現状の「原っぱ」や「大きな木」を活かしたオープンスペースを維持していく方向性については、居住地や年齢層を問わず、共通認識が得られると想定される。

ただし、一方で、防犯面や隣接宅地との関係から、『草ぼうぼう』といった印象にならないような「原っぱ」の適正な維持管理、及び、既存の樹木については、隣接宅地への落葉の影響や『薄暗く、見通しの悪い』防犯上の死角をつくらないように適正な対策が必要との共通認識があるように想定される。

#### 公園の「モラルやマナー」ある利用

また、「モラルやマナーの守られている公園」についても、居住地や年齢層を問わず、共通認識が得られると想定される。

ただし、こうした公園利用者の「モラルやマナー」について、その現状と理想との狭間の中で、具体的な梶野公園の利用イメージについては、近隣公園としての役割を踏まえて、特に、利用の仕方によって日常的な騒音等の影響を受ける近隣住民と利用者としての周辺住民との間で意見を調整していく必要のある、次のような論点が指摘できる。

#### 【ボール遊びについて】

現在の梶野広場では、「ボール遊びは禁止」のルールが定められており、特に、公園敷地の隣接する居住者や日常的に小さな幼児を遊ばせる立場等からはこうしたルールを踏襲することへの期待が強い。一方で、必ずしも『野球・サッカー等ができる』ということではないが、一定のボール遊びのできる公園への期待もあることから、ボール遊びの程度が論点となり得る。

#### 【ペットとの関係について】

ペットが自由に走り回れる「ドッグラン」のような公園については、否定的傾向が強いものの、一定の期待もあり、小金井公園でドッグランが整備されている現状を含めて論点となり得る。

#### 【その他】

その他、バザーや地域の催し物などに際しての利用についても論点となり得る。

## 防犯に配慮した、見通しや明るさ等の確保

「防犯に配慮した、見通しのよい明るい公園」についても、居住地や年齢層を問わず、共通認識が得られると想定される。

これは、現在の梶野広場の照明が少ないという状況とともに、防犯上の見通しの確保という観点からみると、現在の梶野広場がほとんど道路に面しておらず、出入口が限られているという点に関係してくると思われる。

梶野公園は、周辺の土地区画整理事業にともない、将来、都市計画道路に面することになることから、道路に面して人の目が行き届きやすくなることが予想される。

ただし、一方で、公園への出入り口が増えることや道路に面することにより、不特定多数の人が出入りしやすくなることには、小さな幼児を遊ばせる立場や住まいの近傍に自由に立ち入られる不安のある隣接居住者からは不安を感じるとの意向もあることから、こうした道路に面する境界の作り方や出入口の作り方については、論点となり得る。

## 梶野公園の設備に関する論点

### 「水道」や「トイレ」、「日差しを避ける日よけ」、「ベンチ」の設置について

公園の設備について、「水道」や「トイレ」、「日差しを避ける日よけ」、「ベンチ」については、現状の梶野広場の状況（ベンチ2箇所、水道・トイレ・日よけ施設なし）について否定的傾向が強い。

ただし、一方で、防犯上の観点から、こうした水場や屋根付きの休息設備を作ることには慎重な意向が見られ、防災公園の設備についても近隣居住者からは慎重な姿勢が伺える。

### 「遊具」や「ごみ箱」の設置について

「遊具」や「ごみ箱」の設置については、特に、年齢層により意向が異なり、公園利用のモラルや子ども達の遊びの工夫のあり方とあわせて論点となり得る。

## 6 - 2 今後の進め方についての考察

### (1) 梶野公園整備を進めるに際しての基本原則について

6 - 1で整理したように、今後、梶野公園の整備を進めていくに際しては、周辺住民に身近な近隣公園として、

公園を利用する住民と公園の近隣居住者との意向の調整を基に、将来に渡って、利用する住民が公園の管理・運営にも協力して携わっていく体制づくりを並行して進めていくことが重要である。

### (2) 梶野公園の計画づくりワークショップの進め方について

#### 平成20年度の計画づくりワークショップの進め方の留意点

##### 計画の前提条件を明確に提示する

梶野公園の計画づくりを住民参加によるワークショップで進めていくに際しては、まったくの白紙の中で参加者の自由な意見・提案のなかで計画を組立てていくのではなく、6 - 1で整理したような梶野公園の役割については事前に整理し、計画の前提条件として明確に示していく必要がある。

##### 計画づくりへの参加者について

周辺を住宅地に囲まれた近隣公園としての役割を持つ梶野公園の計画づくりには、上記の基本原則に基づき、梶野公園を日常的に責任を持って利用する住民と公園の近隣居住者の参加を求め、将来に渡って、利用する住民が公園の管理・運営にも協力して携わっていく体制づくりをあわせて進めていくような工夫が必要である。

#### 計画づくりワークショップの進め方のイメージ

平成20年度の梶野公園の計画づくりは、概ね、以下のような5回程度の住民参加によるワークショップにより進めていくことが想定される。

- 第1回：対象敷地見学、アンケート調査結果及び検討の前提条件等の説明、公園の全体イメージ・空間構成の検討、等
- 第2回：空間構成、施設・設備等のイメージと配置、模式図（簡易模型）作成、等
- 第3回：イメージに応じた事例見学
- 第4回：検討案のまとめと現地での検証、等
- 第5回：検討案の精査と公園の運営管理の方法検討、等